

日野市

第5次日野市男女平等行動計画 (骨子)について



企画部 平和と人権課



Index

1. 第5次日野市男女平等行動計画とは
2. 計画の位置づけ
3. 現状と課題
4. 計画の基本的な考え方
5. 計画の成果目標
6. 重点施策と体系
7. 今後のスケジュール

1. 第5次日野市男女平等行動計画とは

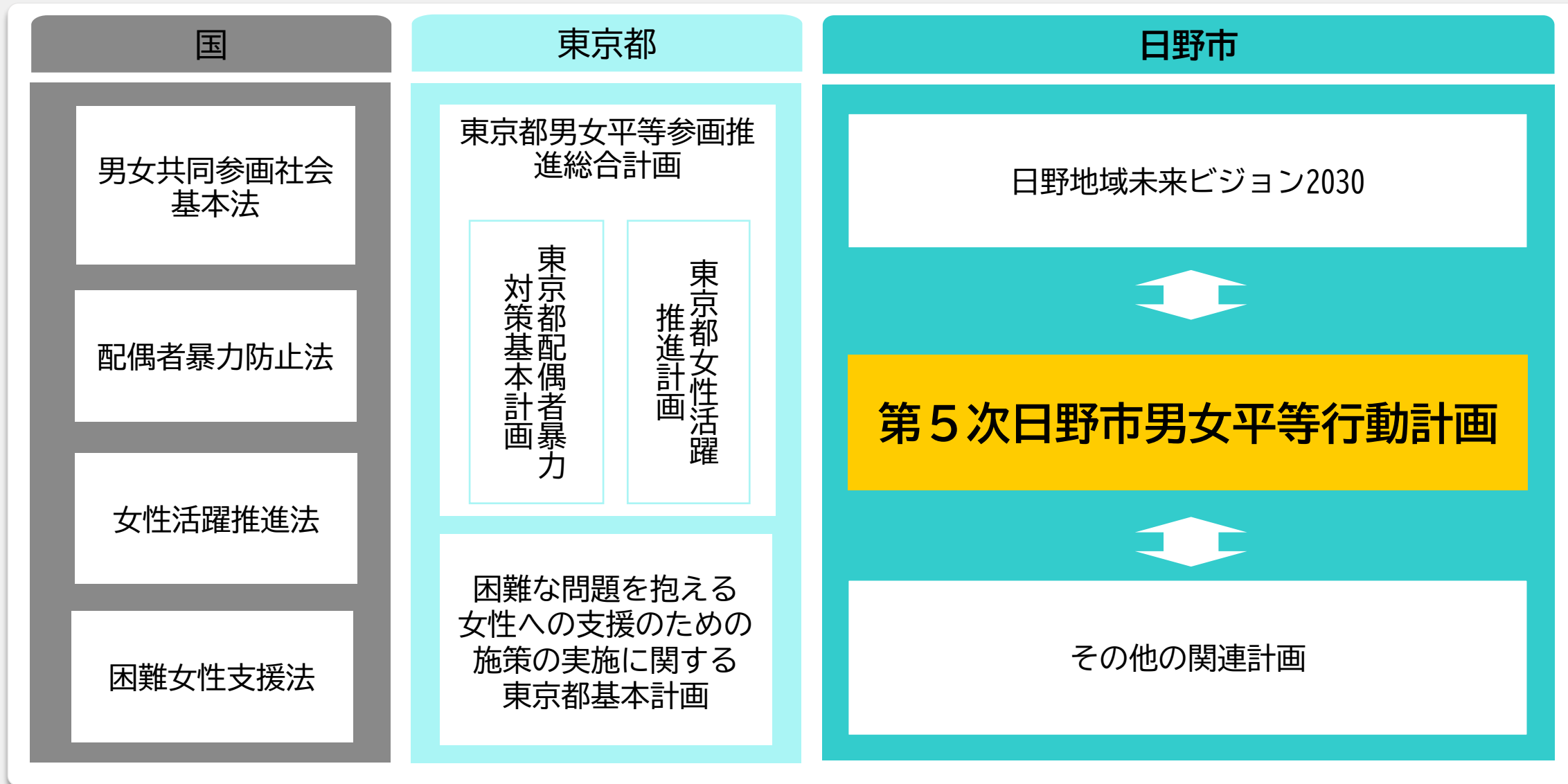
- 「日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例（平成14年4月1日施行）」に基づき、市民・事業者・行政の協働のもとに、家庭・職場・地域・学校などあらゆる場面（分野）での男女平等参画を、総合的かつ計画的に推進するための具体的な計画です。
- 性別にかかわらずすべての人が能力を発揮できる環境づくりを進め、誰もが安心して暮らし、働き、参画できる社会の実現を目指します。
- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画 名称	第4次日野市男女平等行動計画					第5次日野市男女平等行動計画				

2. 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画計画」として、「第4次日野市男女平等行動計画」を継承し、策定します。
- 以下の法律に規定する市町村基本計画並びに推進計画の役割を担い、一体的に策定します。
 - 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下、「配偶者暴力防止法」)」
 - 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)」
 - 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(以下、「困難女性支援法」)」
- 「日野地域未来ビジョン2030」等の具体的な部門別計画として位置づけ、その他の関連計画との連携・調整を図りながら策定します。

2. 計画の位置づけ



■ 日野市男女平等についての市民意識アンケート調査

市民のみなさまから男女平等に関するご意見やご感想をお聞きし、今後の施策を検討するための基礎資料とさせていただきますを目的に実施いたしました。

- 調査対象:18歳から89歳までの市民2,000人を無作為に抽出
- 調査方法:郵送配付・回収、Webによる調査
- 調査期間:令和6年7月30日から令和6年8月31日
- 回収状況:有効回収数 738通／回収率 36.9%

調査結果は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書(令和6年12月)」(以下、「市民意識アンケート結果」としてとりまとめ、市ホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/danjo/danjo/1029425.html>

■ 主な課題

● ① 多様な性・多様な生き方への理解促進

「市民意識アンケート結果」によると、身近な人などからカミングアウト(※1)された場合について、「相手に寄り添って接したい」が37.7%、「時間はかかっても理解に努めたい」が30.8%で、併せて68.5%が前向きに対応できるという回答となりました。令和元年度調査では41.3%が前向きな回答であったことから、この5年で多様な性の当事者に対して一定の理解が進んだことがうかがえます。

また、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(令和5年6月23日施行)」において、地方公共団体の役割として、理解増進のための施策を実施するよう努めることが明記されました。日野市では令和5年4月より「日野市パートナーシップ制度」を開始しましたが、社会における結婚観、家族のあり方は多様化しており、異性間のカップルについても、法律や血縁に基づかない結びつきを選択する、あるいは選択せざるを得ない人がいることにも留意が必要です。

多様な生き方、多様な家族の在り方について理解が深まるよう、取り組みが必要です。

● ② 性や妊娠に関する正しい知識の啓発

「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(改定)(令和5年3月22日閣議決定)」でプレコンセプションケア(※2)の推進についての方針が定められ、子ども家庭庁において「プレコンセプションケア推進5か年計画(令和7年5月22日)」が策定されました。5か年計画では「プレコンセプションケアの概念を理解し、知識を得て、実践に繋げることで、今の健康、将来の健康、そして未来の家族の健康がより良いものになることは、仕事、出産や子育て等、自身の可能性を広げることに繋がる。」とされています。

同時に、自分の体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められることが重要です。リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(※3)の考え方にに基づき、女性の生涯を通じた健康が守られるよう、適切な取り組みが必要です。

※1 カミングアウト…自身の性的指向や性自認を、本人が第三者に告白すること

※2 プレコンセプションケア…性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと

※3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ…性と生殖に関する健康と権利のこと

● ③ 困難を抱える女性への支援

「困難女性支援法(令和6年4月1日施行)」において、国・地方公共団体の責務として「困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じる責務」が明記されました。支援については、「福祉の増進」と「人権の擁護」の両輪による対応が求められるほか、幅広い部署と連携して包括的に支援することができる体制を強化することが必要です。

また、「市民意識アンケート結果」によると、法律の対象者を「全く知らない」が80.2%で最も高く、法律の内容についての認知度が低いことがわかりました。法律に対する理解増進のための取り組みが必要です。

● ④ DV・ハラスメントの防止及び被害者支援

「市民意識アンケート結果」によると、配偶者や交際相手から次のような行為をされたことがあるかについて、「大声でどなる、殴るふりをするなど恐怖感を与える」が7.9%、「何を言っても無視する」、「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと侮辱的なことを言う」が3.5%となりました。DV被害を誰かに相談したかについては、令和元年度調査より「相談しようと思わなかった」女性の割合が増加しています。

また、ハラスメントを受けたことがあるかについて、「パワー・ハラスメント」が31.0%、「モラル・ハラスメント」が14.0%となり、パワー・ハラスメントについては令和元年度調査の26.3%を上回る結果となりました。マタニティハラスメントについては、女性の40歳から49歳で14.0%、30歳から39歳で12.0%が「受けたことがある」と回答しています。

引き続き、DVを含む暴力・ハラスメントの未然防止のための啓発や相談機関の適切な情報発信、被害者支援に取り組む必要があります。



● ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進と女性活躍推進

「市民意識アンケート結果」によると、ワークライフ・バランスという言葉の認知度について、「言葉も内容も知っている」が52.2%となり、令和元年度の41.4%よりも割合が増加しました。言葉の認知度は上がったことがわかる一方で、生活の中での優先度について、「希望」としての優先度は「仕事、家庭生活、個人生活のすべて」が26.3%で最も高いものの、「現実」としての優先度は「仕事を優先」が26.7%で最も高く、希望と現実で乖離があることがわかります。

また、女性活躍推進法の期限が10年延長され、令和18年3月31日までとなりました。職業生活における女性活躍推進にはワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠であり、男性の家庭への参画推進も重要です。

引き続き、男女がともに協力しながら家庭生活・地域生活を過ごせるよう、家庭のみならず地域や企業に向けての啓発等に取り組む必要があります。

● ⑥男女平等参画の視点をふまえた災害対策・避難所運営

「彩りあふれる能登の復興へ 令和6年能登半島地震の女性の経験と意思に関するヒアリング調査」報告書(令和6年4月25日)によると、令和6年能登半島地震においても、「避難所の運営において、女性や多様な人々のニーズが十分に把握されていなかった」、「避難所における炊き出しなどの労働は、主に女性が、長時間にわたり、無償で担っていた」等、過去の災害で繰り返し女性たちが直面した困難が、今回もまた課題として生じていたことが明らかになっています。

こうした課題の根底には固定的性別役割分業意識(=ジェンダー・バイアス)が影響していることを踏まえ、防災に関する会議への女性委員の登用、男女平等参画の視点を踏まえた避難所運営等の取り組みが必要です。

■ 基本理念

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして

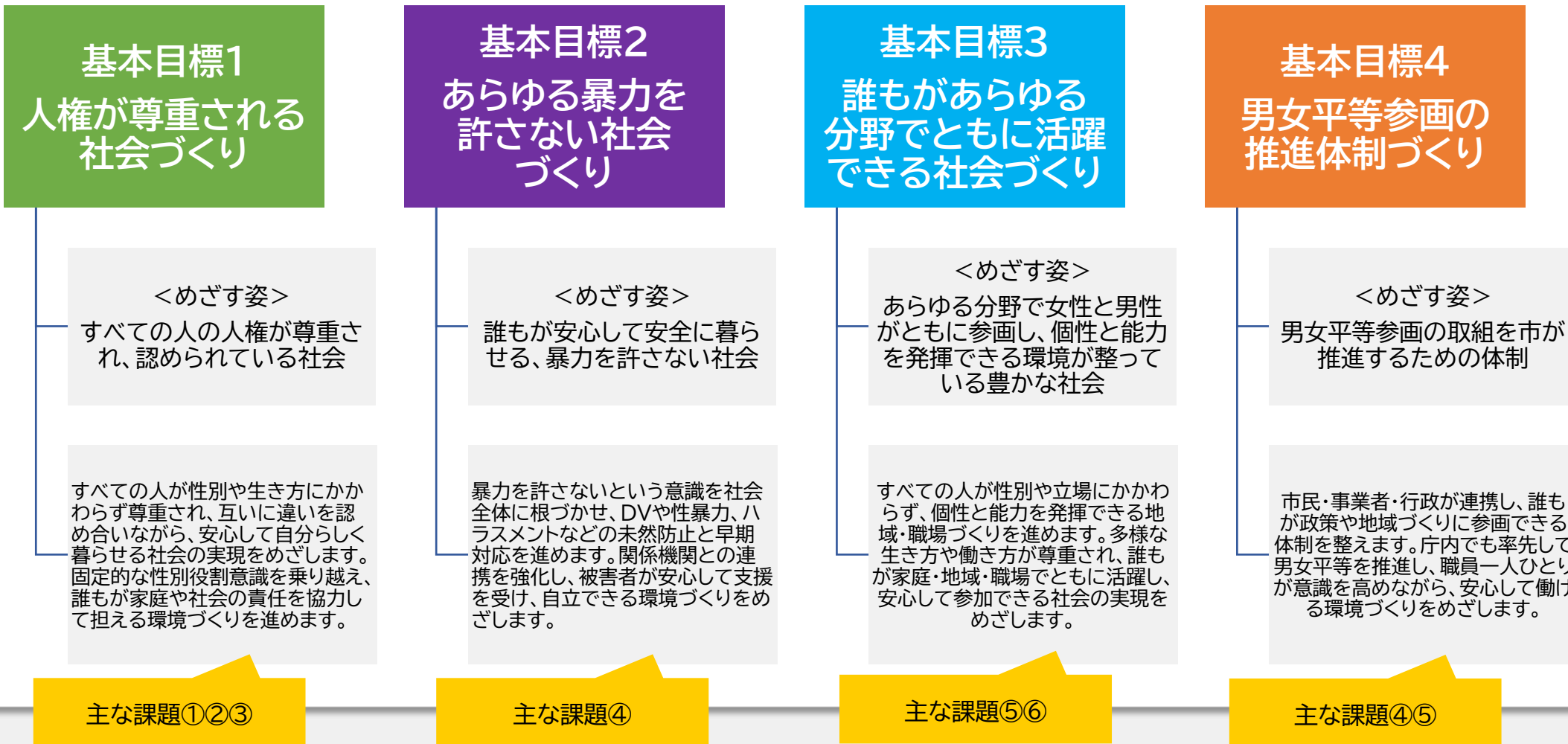
■ 基本方針

- 日野市が施策を進めるための計画であるとともに、市が市民・事業者と協働し取り組むことを前提とした計画です。
- 策定後の取組については市民参画で評価を行い、第4次計画と同様に「できることを着実に」、真の実効性の確保に努めるとともに、市民にとって生活に身近な男女平等参画の推進をめざします。また、「市民意識アンケート結果」を踏まえた策定を行います。
- 「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会」をめざすうえで、妊娠や出産等の女性特有の機能を保護の対象とすることは、社会として不可欠であると考えます。男女間の格差や課題を改善するためには、必要な範囲において男女ともに、より多くの参画の機会を提供する必要があると考え、取り組んでいきます。

4. 計画の基本的な考え方

■ 基本目標

次の4つの目標を設定し、実現のための方向性を明確にし、解決に向けた施策を提示します。



5. 計画の成果目標

■ 成果目標

第4次日野市男女平等行動計画を継承し、計画の着実な推進のため基本目標ごとに成果目標を設定します。
令和6年度時点での達成状況及び第5次計画での目標設定は以下の通りです。

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	現況 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」そう思わない、あまりそう思わない人の割合	76.6%	増加 ↗	79.3% ↗	達成	増加 ↗
2	社会通念・習慣・しきたりにおいて男性の方が優遇されている、どちらかと言えば優遇されていると思う人の割合	78.2%	減少 ↘	80.3% ↗	未達成	減少 ↘
3	性的マイノリティへの理解促進によりカミングアウト※された場合に変わりにく接することができる人の割合	41.3%	増加 ↗	「相手に寄り添って接したい」37.7% 「時間はかかっても理解に努めたい」30.8% 併せて68.5% ↗	達成	増加 ↗
4	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率の向上	子宮頸がん13.5% 乳がん 20.2%	増加 ↗	子宮頸がん 16.8% ↗ 乳がん 16.9% ↘ (令和6年度実績)	一部達成	増加 ↗

※カミングアウト…自身の性的指向や性自認を、本人が第三者に告白すること

1～3の現況の値は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書」より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標2 あらゆる暴力を許さない社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	配偶者や交際相手からの暴力の被害経験のある人の割合	17.0%	減少 ↓	12.2% ↓	達成	減少 ↓
2	配偶者や交際相手からの暴力を相談した人の割合	32.6%	増加 ↑	31.1% ↓	未達成	増加 ↑
3	ハラスメントを受けたことがある人の割合	31.6%	減少 ↓	39.7% ↑	未達成	減少 ↓

現況の値は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書」より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標3 誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も内容も知っている人の割合	41.4%	増加 ↗	52.2% ↗	達成	増加 ↗
2	家庭生活において男性の方が優遇されている、どちらかと言えば男性の方が優遇されていると思う人の割合	55.2%	減少 ↘	53.6% ↘	達成	減少 ↘
3	職場において男性の方が優遇されている、どちらかと言えば男性の方が優遇されていると思う人の割合	67.5%	減少 ↘	53.5% ↘	達成	減少 ↘
4	平日における育児に関わっていない男性の割合	53.8%	減少 ↘	58.9% ↗	未達成	減少 ↘
5	「仕事が忙しいから」を理由として職業以外の社会活動、地域活動に参加していない人の割合	38.4%	減少 ↘	30.2% ↘	達成	減少 ↘

現況の値は「日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書」より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標4 男女平等参画の推進体制づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	審議会・委員会における女性委員の割合 (日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例、国の第5次男女共同参画基本計画)	32.4% (令和2年4月現在)	40%	34.9% (令和7年4月現在)	未達成	40%
2	市における女性管理職の割合 (日野市特定事業主行動計画「新・未来いきいきプラン」に基づき設定)	24.9% (令和2年4月現在)	30%	28.6% (令和7年4月現在)	未達成	30%
3	市職員の男性育休取得率の向上 (日野市特定事業主行動計画「新・未来いきいきプラン」に基づき設定)	33.3%	60%以上	83.3% (令和6年度実績)	達成	一週間以上の 取得率 85%以上

■ 重点的に取り組む5つの施策(重点施策)

限られた予算を有効に活用し、男女平等の視点から課題を解決するため、優先すべき施策について検討し、次の5施策を重点的に取り組む施策として掲げました。

1

多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成

多様な性、多様な生き方、多様な家族の在り方が尊重されるよう取り組みを行います。

2

性の尊重に関する普及啓発と性に関する知識の向上

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方を啓発するための取り組みを行います。また、主に若い世代が将来の健康や自身の可能性を広げるために、性や妊娠に関する正しい知識を身につけられるよう取り組みを行います。(2、3共通)

3

生涯を通じた心と身体の健康づくりへの支援

4

困難な問題を抱える女性への支援

「日野市困難女性支援基本計画」として、庁内連携の強化や法律の理解促進のための取り組みを行います。

5

男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の充実

第4次計画から引き続き、重点施策としています。女性の視点を取り入れた防災対策推進のための取り組みを行います。

6. 重点施策と体系

重点施策

新規

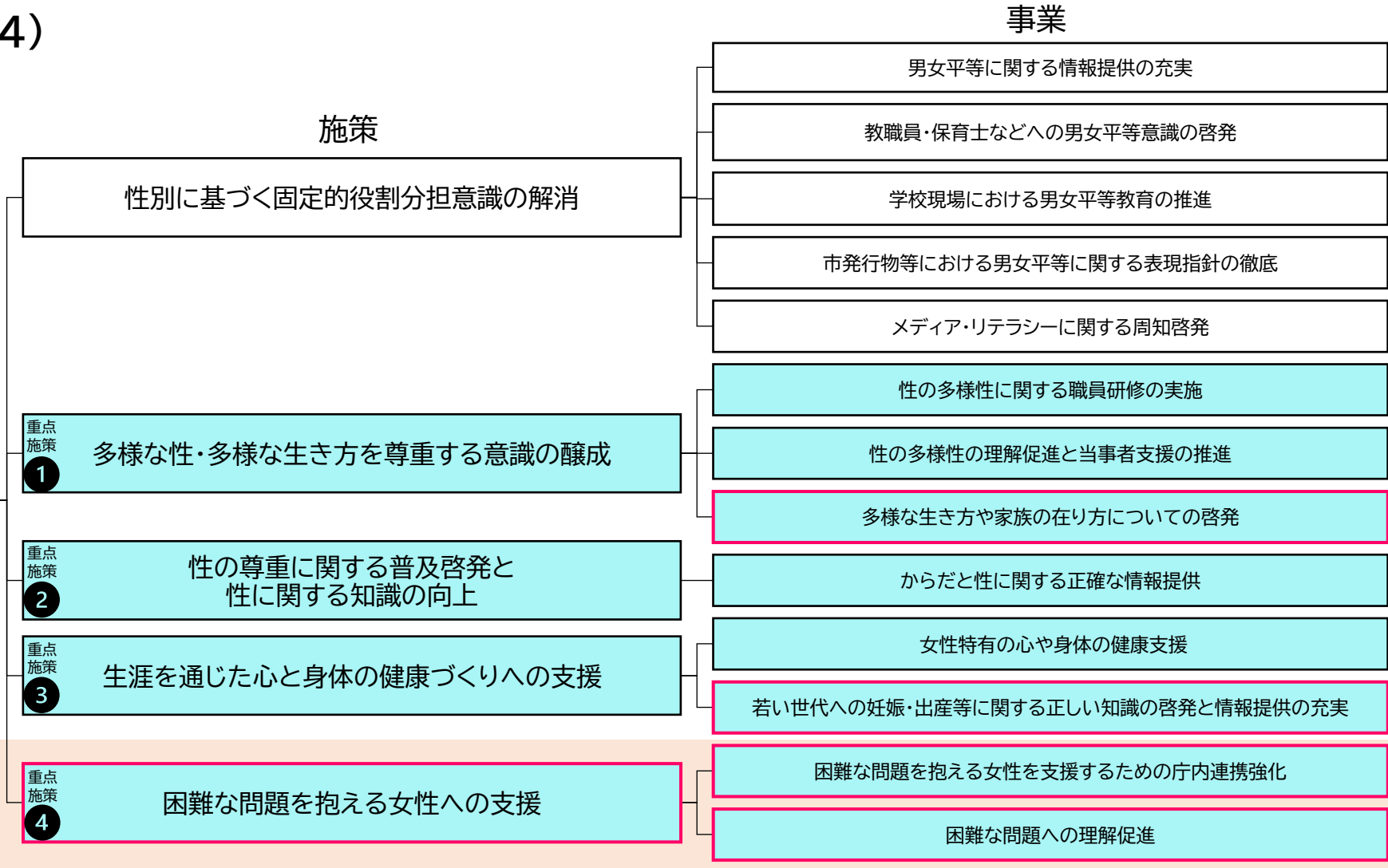
■ 計画の体系（1/4）

主な課題①②③
などに関する施策・事業

基本目標

基本目標1
人権が尊重
される
社会づくり

<日野市
困難女性支援基本計画>

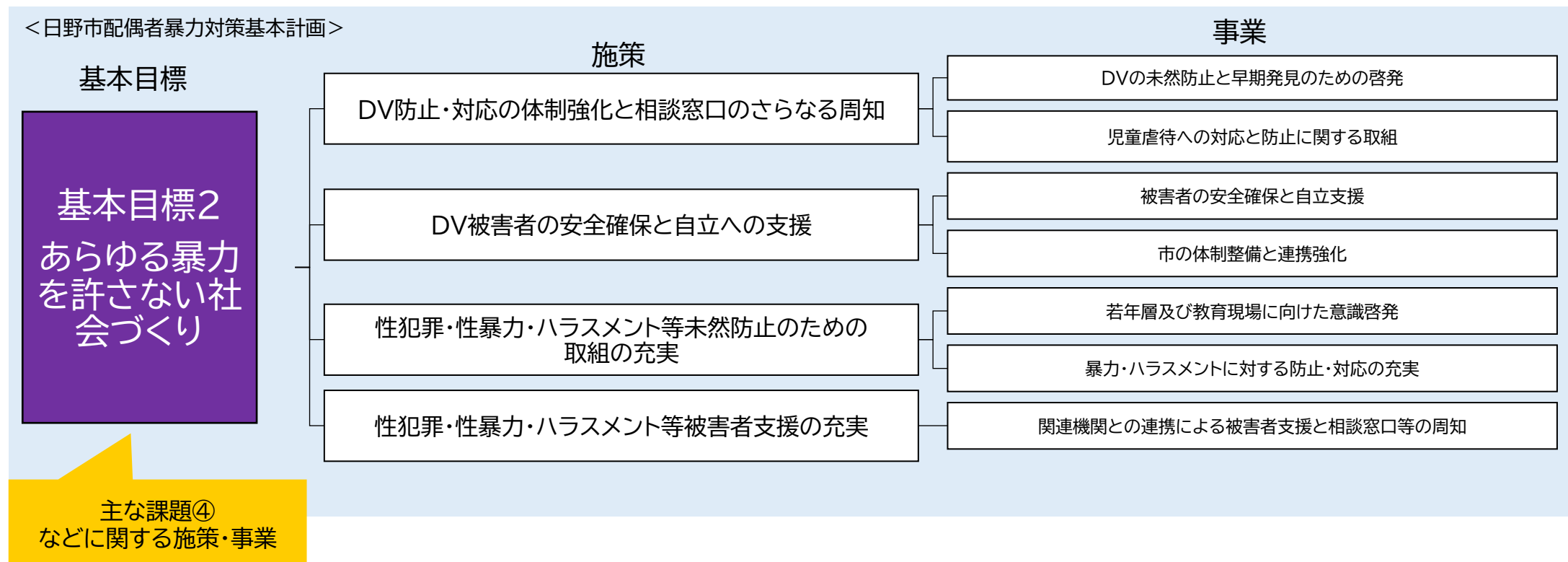


※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。



6. 重点施策と体系

■ 計画の体系（2/4）



※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

■ 計画の体系（3/4）

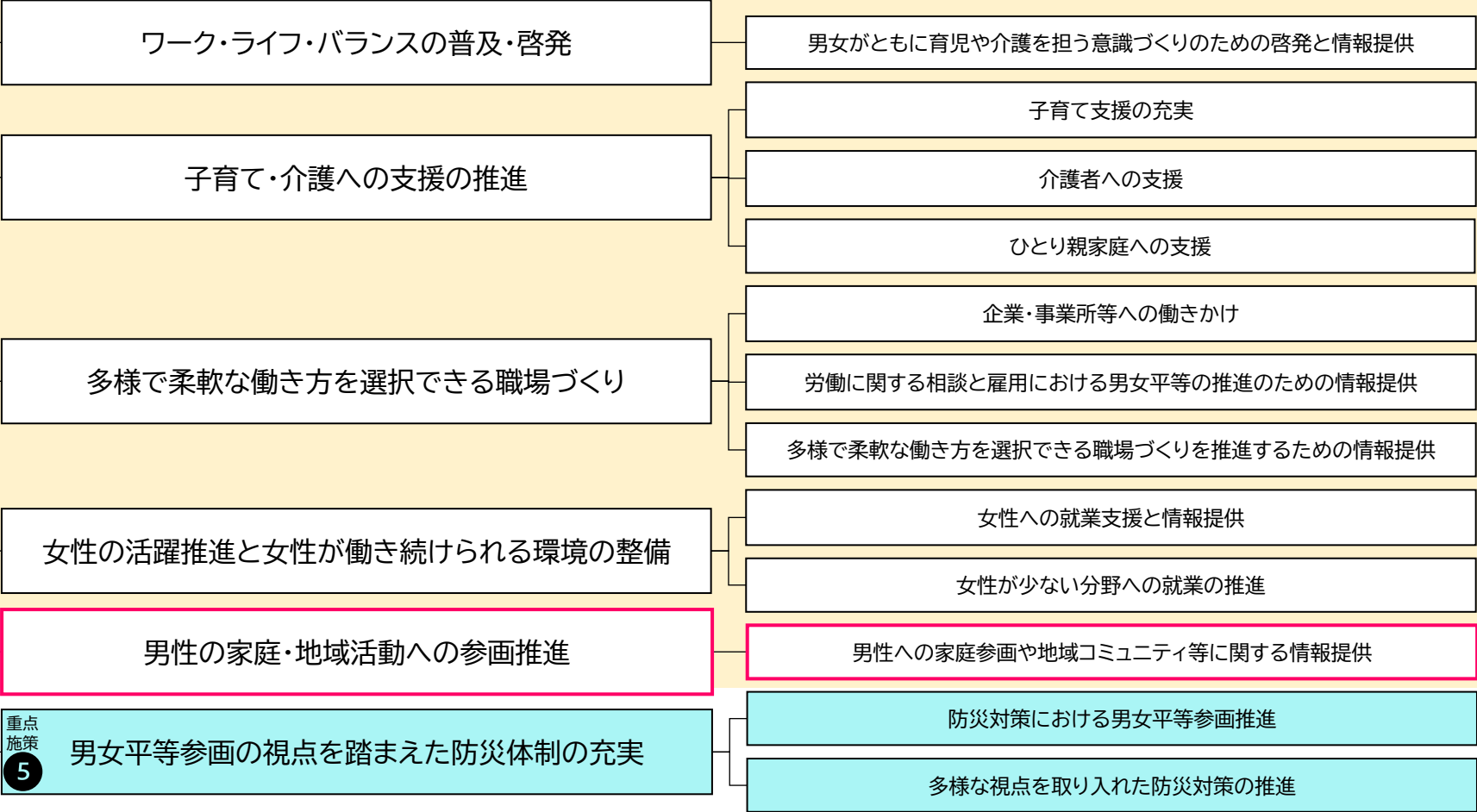
主な課題⑤⑥
などに関する施策・事業

基本目標

基本目標3
誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり

<日野市女性活躍推進計画> 施策

事業

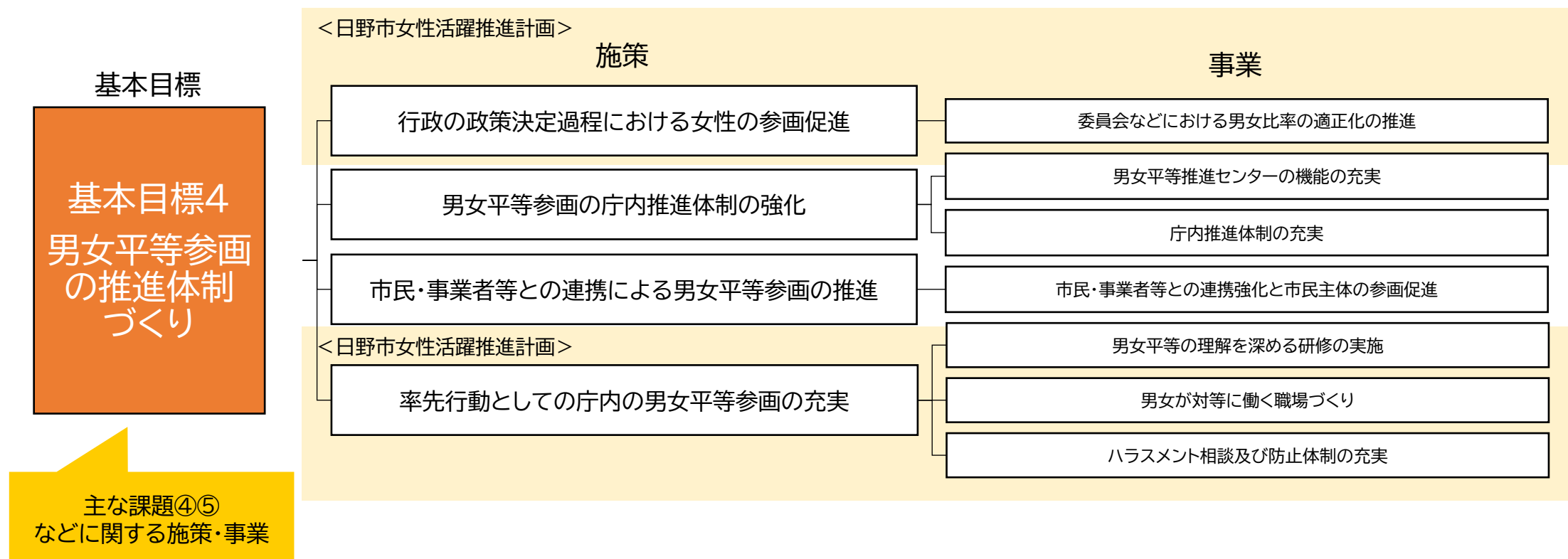


※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。



6. 重点施策と体系

■ 計画の体系（4/4）



※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

7. 今後のスケジュール

